

申請のお手伝いいたします！

# IT導入補助金

(平成28年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業)

申込受付

平成29年1月27日～平成29年2月28日

(詳しくは、IT導入補助金事業サイトでご確認ください)

<https://www.it-hojo.jp/applicant/>

対象

国内に本社及び事業所を有する中小企業・小規模事業者等

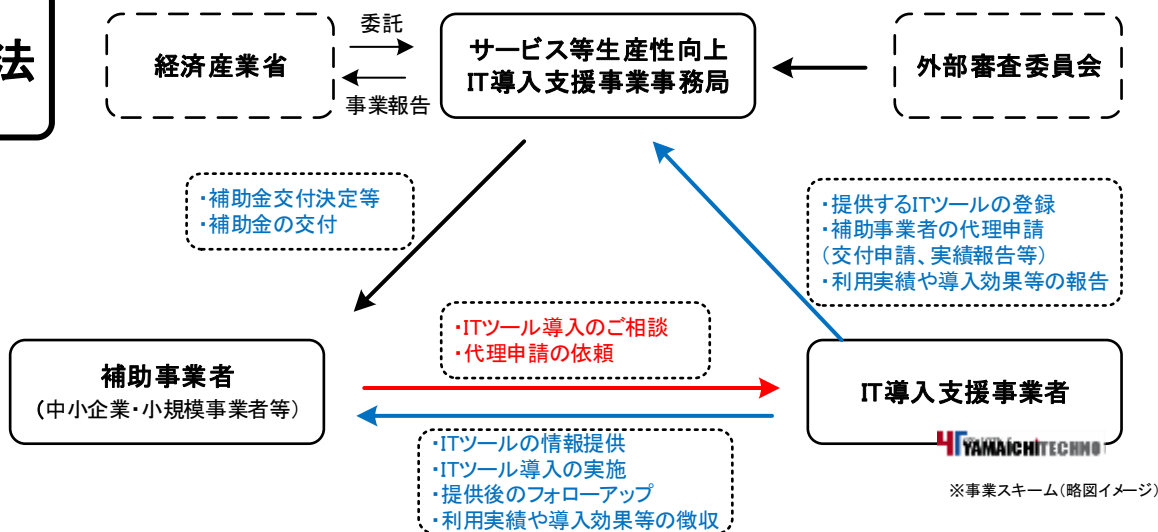
補助金の  
対象と内容

補助対象経費区分に対し補助率を乗じて得られた額の合計について、補助上限・下限の範囲内で補助が受けられます。

(※本事業は、申請に対して審査が行なわれ、採択されますと補助が受けれます。採択されない場合もございますのでご注意ください)

補助対象経費区分	ソフトウェア、サービス導入費
補助率	2/3 以内
補助上限額・下限額	上限額:100万円 下限額:20万円

お申込方法



当社は、「IT導入支援事業者」として登録を致しております。

IT導入補助金を申請される「補助事業者」様の生産性向上に資するITツール(ソフトウェア、サービス等)の提案・導入及びこれに要する各種申請等の手続(補助金交付申請、実績報告及びその他必要に応じて事務局に行く申請業務等)お手伝いをさせていただきます。

お問合せ・ご相談は、弊社営業  
担当もしくは担当部署まで・・・

株式会社ヤマイチテクノ 担当営業：  
担当窓口部署：販売推進部

TEL:06-6445-2224

e-mail:yt-hansui@nts.yamaichi-techno.jp

## 卸・小売業のお客様では……

ITツールの対象は、例えば……

「販売管理システム」構成例

基幹業務システム  
奉行i10シリーズ

(構成例)

- ・商奉行i10NETWORK Edition  
with SQL Server2014 TypeNS(3ライセンス)
- ・インストール料金/教育料金/保守費用

※OMSS(保守契約)締結頂きますと  
会社のみんで使うビジネスチャット

奉行 Linkit

50名分を無料で使える!

弥生販売 17  
ネットワークあなたの事業コンサルジュへ。  
弥生

(構成例)

- ・弥生販売 17 ネットワーク 3ライセンス(with SQL)
- ・導入費用/教育費用/あんしん保守サポート

経営支援  
システム

楽一



CASIO

(構成例)

- ・楽一 販売管理システム EXS販管2基本B
- ・導入費用/教育費用/ソフトウェア保守費用

その他の業種・ITツールでも、ご申請は可能です。  
ご相談に応じて「生産性向上のツール」をご提案させていただきます。  
まずは、お気軽にご相談ください！！

※業種やITツールの構成で、補助金事業の要件に適合しない場合は、申請できない事もございますので、  
ご注意ください。

※補助金の額が80万円以上の場合、「中小企業等経営強化法」に基づく経営力向上計画の認定確認があります

株式会社ヤマイチテクノ 担当営業 :

TEL: 06-6445-2224(大阪)

03-3230-8770(東京)

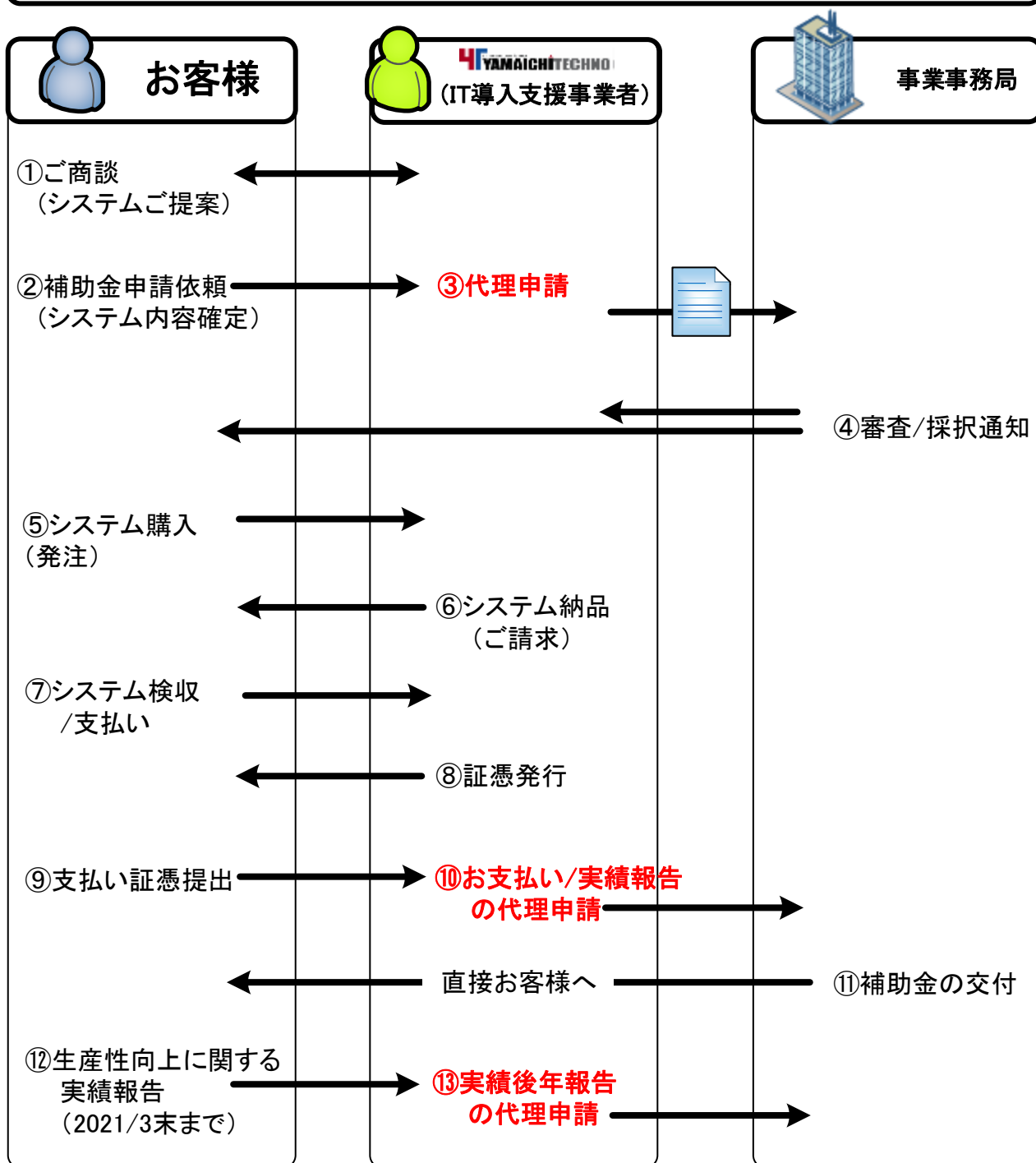
052-263-3373(名古屋)

担当窓口部署:販売推進部

e-mail: yt-hansui@nts.yamaichi-techno.jp

お問合せ・ご相談は、弊社営業  
担当もしくは担当部署まで……

## IT導入補助金 ご活用(弊社お手伝い)の流れ



お問合せ・ご相談は、弊社営業  
担当もしくは担当部署まで・・・

株式会社ヤマイチテクノ TEL:06-6445-2224  
担当窓口部署:販売推進部  
e-mail: yt-hansui@nts.yamaichi-techno.jp

※ 詳細は、IT導入補助金事業サイトでご確認ください

<https://www.it-hojo.jp/>

IT導入補助金

(平成28年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業)

# IT導入補助金 公募要領(抜粋内容)

交付申請

平成29年1月27日(金)～平成29年2月28日(火)17時まで

選定方法

	審査項目	審査事項
事業面からの審査項目	(1)事業面の具体的な審査	以下の①～⑤についてそれぞれ具体的な検討がなされているか ①業務改善についてのこれまでの取組 ②自社事業の市場における強み・弱み ③事業課題 ④将来計画 ⑤IT導入により実現したい効果
	(2)補足説明事項の審査	・経営改善に向けた具体的な問題意識を持ち、自社の強み・弱みをきちんと理解しているか ・事業課題に対する将来計画は整合性が認められるか ・自社の状況や課題、将来計画に対して「ITツールの利活用」という解決策がマッチしているか ・事業実施地域のモデル的な取組であるか
	(3)計画目標値の審査	以下の①及び②において、それぞれ2%以上の計画となっているか ①労働生産性の向上率 ②独自指標における向上率
政策面からの審査項目	(4)関連事業に係る取組の審査	・「おもてなし規格認証2017」(紅、金、紺、紫認証のいずれか)を取得しているか ・補助金の額が50万円以上の場合、 <b>専門家による事業計画の作成支援</b> を受けているか ・補助金の額が80万円以上の場合、「 <b>中小企業等経営強化法</b> 」に基づく <b>経営力向上計画の認定</b> を受けているか

様式

《交付申請時》

- ・記入、押印した書類……【様式第1】交付申請書
- ・電子申請にて……【別紙1】補助事業者情報登録申請書  
【別紙2】事業計画書(補助金額により様式がかわります)  
【別紙3】導入ITツール(ソフトウェア、サービス等)申請書  
【別紙4】補助事業申請に伴う宣誓事項
- ・電子申請にてスキャンをアップロード……【添付書類1】法人の履歴事項全部証明書の写し、または個人事業主は開業届の控の写し  
【添付書類2】経営力向上計画認定の写し

《実績報告時に必要な証憑類について》

- ①発注、契約にかかわるもの(契約書、発注書、請書等)
- ②納品、検収にかかわるもの(納品書、導入完了の通知等)
- ③支払いがなされたことがわかるもの(請求書、領収書、クレジット決済控え等)

※ 詳細は、IT導入補助金事業サイトでご確認ください

<https://www.it-hojo.jp/>